

令和 5 年 3 月 7 日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

あきる野市公共施設における新型コロナウイルス
感染症拡大防止ガイドライン（一部修正）について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、令和5年3月13日以降の取扱いについて、下記のとおり決定した。

記

あきる野市公共施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン（一部修正）を別紙のとおり定める。